

公益社団法人青少年健康センター 2019 年度事業報告

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

公益社団法人青少年健康センターは「青少年問題についての調査研究及び知識の普及啓発を行うとともに、精神的不適応等青少年の行動上の問題に対し適切な相談指導を実施し、もって青少年の健全育成と公共の福祉増進に寄与すること」を目的としております。(定款第1章 第3条)

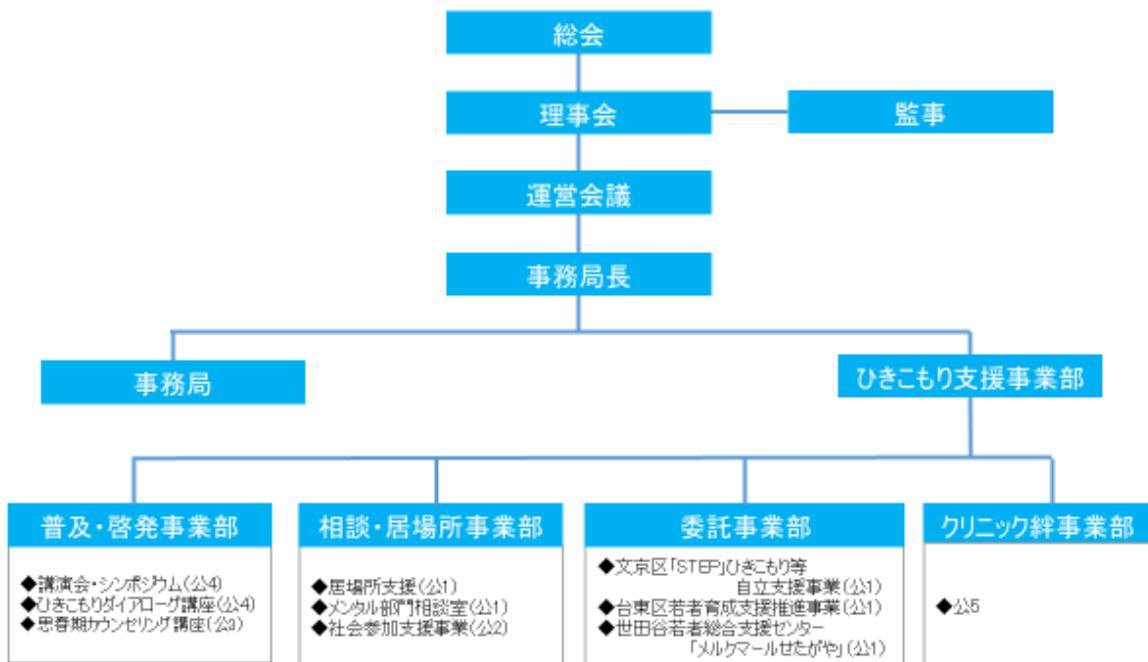
② 業務内容

当法人は、定款第1章 第3条の目的を達成するために以下の業務を行います。

- i) ひきこもり等生きづらさを抱える若者への相談・居場所支援事業(公1、公2)
- ii) ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業(公3、公4)
- iii) 若者の自殺予防を図る無料の電話相談「クリニック絆」事業(公5)

③ 組織図(2019/03/31)

公益社団法人青少年健康センター組織図



(2) 役員の状況

作成日:2019年7月1日

公益社団法人 青少年健康センター

2019年度 役員名簿

役職名	氏名	職業等	備考
理事	齋藤友紀雄	日本自殺予防学会 名誉会長	非常勤(重任)
	関川俊男	関川情操教育研究 所長	非常勤(重任)
	近藤 卓	日本ウェルネススポーツ大学 教授	非常勤(重任)
	藤堂宗継	医療法人社団雄心会山崎病院	非常勤(重任)
	倉本英彦	医療法人社団北の丸会 理事長	非常勤(重任)
	岩佐壽夫	家庭ケースワーク研究所 所長	非常勤(重任)
	笹原信一郎	筑波大学 准教授	非常勤(重任)
	斎藤 環	筑波大学教授	非常勤(新任)
	芳賀雅子	働けない子どものお金を考える会	非常勤(新任)
	伊藤亜矢子	お茶の水女子大学 准教授	非常勤(新任)
監事	井利由利	公益社団法人青少年健康センター 茗荷谷クラブチーフスタッフ	常勤(重任)
	時盛昌幸	公益社団法人青少年健康センター 事務局長	常勤(重任)
参与	菊池 章	医療法人白翔会浦和神経サナトリウム 院長	非常勤(重任)
	佐藤 容子	横浜あかり法律事務所	非常勤(新任)
参与	中島聡美	武蔵野大学教授	非常勤(重任)

2. 事業の説明

2019 年度(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)の事業報告を下記の通りご報告いたします。

(1) 法人事業

① 青少年健康センター 理事会開催

i) 第 1 回理事会開催

2019 年 5 月 22 日(水)午後 6 時 30 分より青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて 2019 年度第 1 回理事会が開催されました。総理事 9 名のうち理事 6 名、監事 1 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2019 年度定時総会開催の件」、「第 2 号議案 2018 年度決算報告について」、「第 3 号議案 2018 年度事業報告について」、「第 4 号議案 役員の改選について」、「第 5 号議案 新規正会員入会の承認について」、「第 6 号議案 助成金受託の承認について」が挙げられ、それぞれの書類を提示し、詳細を説明したところ、満場異議なく承認可決されました。

ii) 第 2 回理事会開催

2020 年 3 月 21 日(土)午後 5 時 00 分より青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて 2019 年度第 2 回理事会が開催されました。総理事 12 名のうち理事 8 名、監事 1 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2020 年度事業計画・収支予算について」、「第 2 号議案 特定費用準備資金の目的外取崩について」、「第 3 号議案 定款変更の実施について」、「第 4 号議案 クリニック絆の名称変更について」が挙げられ、それぞれの書類を提示し、詳細を説明したところ、満場異議なく承認可決されました。報告事項として「コロナウィルスの対策について」、「会長及び副会長の職務執行報告」が行われました。

iii) 臨時理事会開催

2019 年 6 月 15 日(土)午後 5 時 45 分より青少年健康センター三軒町ビル 101 号室にて臨時理事会が開催されました。総理事 12 名のうち理事 8 名、監事 1 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

議題として「会長・副会長の選定について」議論され、会長に齋藤友紀雄、副会長に関川俊男が選任され、並行して齋藤友紀雄が代表理事、関川俊男が業務執行理事として選任されました。

2019年10月23日(水)午後6時30分より青少年健康センター三軒町ビル205号室にて臨時理事会が開催されました。総理事12名のうち理事9名、監事1名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

報告事項として「2019年度 半期経営状況報告について」、「定款変更の実施について」が挙げられ、書類を提示し、事務局より報告をいたしました。また「会長及び副会長の職務執行報告」が行われました。

② 青少年健康センター第6回 定時総会開催

2019年6月15日(土)午後5時00分より 青少年健康センター三軒町ビル205号室にて定時総会を開催されました。総社員数45名のうち、出席社員29名(委任状出席21名)により、過半数が認められたため、総会が成立いたしました。

当日議題として「理事及び監事並びに参加の任期満了に伴う改選に関する件」「2018年度事業報告及び決算の承認に関する件」が挙げられ書類を提示し、詳細な説明したところ、満場異議なく承認可決されました。また報告事項として「2019年度事業計画および収支予算に関する件」について報告が行われ、その他の報告として会長に齋藤友紀雄、副会長に関川俊男が選任されたことが報告された。。

③ 第5回 職員総会 開催

2019年4月20日(土) 文京シビックセンター26F スカイホールにて、第5回職員総会が開催されました。総勢37名の役員・職員の皆様にご参加いただきました。本会では2019年度へむけての事業方針・計画を職員一同で共有いたしました。

④ 助成金

2019年度助成金実績として以下が採択されました。

➤厚生労働省 キャリアアップ助成金

- ・正規職員に雇用することで得られる助成金として

➤公益財団法人 JKA

- ・引きこもり・不登校に対する支援活動

➤日本たばこ産業株式会社

- ・ひきこもり当事者のコミュニティ＝社会資源を拡大する「市場」イベントの開催

➤公益財団法人毎日新聞社会福祉事業団

- ・青少年健康センターにおけるひきこもり自立支援事業及び「クリニック絆」における自殺予防事業

➤公益財団法人大阪コミュニティ財団 江田直子・静子 健やかな青少年育成基金助成

- ・ひきこもり支援のレベルアップを目指す、支援者向け連続講座の実施

(2) 公益事業

2019年度の公益事業における全体の利用実績が17,163件(月平均1430.3件)にのぼりました。2018年度が16,027件(月平均1335.6件)であり、公益事業全体で比較すると、利用件数が増加したという結果(2018年度比107.1%)になりました。2月末から3月まで新型コロナウイルス感染症対策として外部イベント・講演会等は開催を中止となりましたが、年間通して多くの方々にセンターの事業をご利用いただけたと思われます。詳細は以下に記載いたします。

① ひきこもり・不登校に対する自立支援

i) 心理相談(茗荷谷クラブメンタル部門相談,※公1に該当)

総延相談件数4,729件(茗荷谷相談*:1,381件、世田谷相談:3,102件、葛飾相談:69件、電話:177件)となりました。2018年度が4,737件であり、心理相談事業の利用数はほぼ変わらずという結果になりました(2018年度比99.8%)。事業ごとに比較したところ、2018年度と茗荷谷相談が増加(2018年1,131件 2018年度比122.1%)し、電話受付等が減少(2018年481件 2018年度比36.7件)となりました。また2019年度10月より受託した葛飾区委託事業の相談が新たに加わり、対面式相談の実施件数が増加したと言えます。2016年度より受託した「国士館高等学校および中学校の生徒カウンセリング業務に関する業務委託」では、年間54日訪問し国士館学校内の相談室を運営し相談業務を行いました。

2019年度は、厚生労働省のひきこもり支援施策の機能拡充、子ども・若者育成支援推進法に基づく東京都の子供・若者計画の見直し等、ひきこもり・不登校にまつわる行政の支援整備が活発となった年でした。それに付随し、当法人の委託事業において、次年度に向けての心理相談や以下のii)居場所事業の体制づくりも検討をした年でした。

*文京区・台東区委託事業も含む

ii) 居場所事業(茗荷谷クラブ,※公1に該当)

茗荷谷クラブおよび世田谷事業における居場所運営においては、5,734件(茗荷谷居場所:3,345件*、世田谷居場所:2,389件)となりました。2018年度実績は4,764件であり(2018年度比120.4%)、1,000件弱増え、大きく増加いたしました。茗荷谷クラブ・世田谷事業の居場所活動ともに増加となり(茗荷谷2018年度3,009件、2018年度比111.2%、世田谷2018年度1,755件、2018年度比136.1%)、居場所活動がより充実した1年間となりました。茗荷谷クラブおよび世田谷事業ともに、従来の居場所以外の活動、あらたな対象を目的に実施した居場所活動など事業を工夫したことによる成果と考えております。

具体的には、前述の日本たばこ産業株式会社様の助成を受け、外部講師を呼んだ講座や1日カフェ運営の新規企画が挙げられました。

*文京区委託事業も含む

iii) 社会参加支援事業(※公2に該当)

2019年度の総件数は3,106件となり(2018年度2,691件、2018年度比115.4%)、2018年度と比較すると増加となりました。

ボランティア体験、職場体験、ジョブトレーニング等の場を提供し、参加いただいたご利用者の総延数は2,626件でした。(2018年度2154件 2018年度比121.9%)。また社会参加への準備を実施する「社会参加準備グループ」には延利用者数127件(2018年度71件 2018年度比178.9%)でした。クラブ以外の外部交流のきっかけを提供する「農業活動」「サッカークラブ活動」には延353件(2018年度466件 2018年度比75.6%)となりました。

昨年度から演劇活動が独立し、センター事業から離れ新たに農地を活用した農業活動を新規事業として始めました。なお、農業活動はご家族様からの寄付をいただきながら実施にいたっております。社会参加事業においては体験型の事業が引き続き増加傾向であると考えられます。

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

i) 思春期カウンセリング講座(※公3に該当)

講座名		講師名	実施回数
基礎講座	基礎	藤堂宗継	計15回

昨年度で実施された思春期カウンセリング講座は計1講座(計15回)が開催され、延参加件数は57件となりました。2018年度実績が65件(1講座、計15回)でしたので、これを比較すると、2018年度が1講座あたりの参加者は約3.8名に対し、2018年度は1講座あたり約4.3名となり減少となりました。昨年度の傾向を維持していると考えられます。

ii) 実践的「ひきこもりダイアログ」講座(※公4に該当)

2018年度に開催した講座は以下の通りです。

講座名		会場	日付
AM	PM		
理論編	対話ワーク	跡見学園女子大学	4月20日
理論編	対話ワーク	筑波大学 東京キャンパス文京校舎	5月19日
理論編	対話ワーク	文京区民センター	6月15日
理論編	対話ワーク	跡見学園女子大学	7月20日
宿泊ワークショップ		新宿ワシントンホテル	8月17,18日
理論編	対話ワーク	中央大学駿河台記念館	10月19日
理論編	—	中央大学駿河台記念館	11月16日
理論編	対話ワーク	TKPスター貸会議室護国寺	12月21日
理論編	対話ワーク	筑波大学 東京キャンパス文京校舎	1月18日
理論編	対話ワーク	新型コロナウイルスのため中止	2月
理論編	対話ワーク	新型コロナウイルスのため中止	3月

2018年度より従来の「ひきこもり対策講座」からオープンダイアログ的手法を用いた「ひきこもりダイアログ講座」と内容と名称を変え運営を行いました。理事である斎藤環氏を中心に原則月に一回行われております。2019年度は計9回開催し、993名の方のご参加がありました。2018年度では10回開催、年間902名であり、実施回数が少ない中、増加となりました(2018年度比110.1%)。1回あたりの平均で比較すると、2019年度が110.3名、2018年度が90.2名の参加ということになり、1回あたり20名ほど増えたこととなります。

iii) 講演会・シンポジウム(※公4に該当)

2019年度に開催した講演会は以下の通りです。

講座名	会場	講師名	実施日
ひきこもり家族のライフプラン	中央大学 駿河台記念館	畠中雅子 (ファイナンシャルプランナー)	7月27日
ひきこもりの時代、 平成をふりかえる	中央大学 駿河台記念館	石川 良子 (松山大学 准教授) 木村 ナオヒロ (ひきこもり新聞 編集長) 斎藤環 (筑波大 教授) 林 恭子 (一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事) ぼそっと池井多 (「HIKIPOS・ひきポス」記者)	11月16日
ひきこもり支援のさらなるレベル アップを目指すための連続講座	キャピタルビル2F大会議室	第1回 斎藤 環 第2回 近藤 直司 第3回 徳丸 享氏・井利 由利氏 第4回 畠中 雅子氏 第5回 板東 充彦氏・割田 大悟氏 第6回 青木 紀久代氏	2019年8月 ～2020年2月

2019年度では計8講座を開催し、計506名の方にご来場いただきました。2018年度では計5講座782名であり、減少となりました(2018年度比64.7%)。2019年度も助成金に恵まれ(*P4参照)、様々な講演会を企画・実施することができました。2018年度は大規模なシンポジウムを実施したため、合計としては減少となりましたが、ご家族・当事者・支援者のそれぞれの立場に向けたバランスのよい講演会が実施できました。今後もこのような傾向を継続していきたいと考えております。

③ クリニック絆(※公5に該当)

2019年度で8年目を経過したクリニック絆の総相談件数は1,579件にのびりました。昨年度が1,770件であり、相談件数は減少となりました(2017年度比89.2%)。減少の要因として、2018年度の下半期から件数が維持している結果となり、特定のリピーターの卒業の影響が出ているものと思われまます。開設以来の初めての減少となりましたが、今後の件数を増加するために更なる広報活動に励む必要があります。

以上、2019年度事業報告をさせていただきました。2019年度は、以前から取り組んでいる事業改善、また多くの助成事業に恵まれたこともあり、2018年度より利用実績が増加いたしました。2019年度末より新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業もありましたが、今後の新たな生活様式に適応しながら、今後も事業を発展させ、より安定した各公益事業の実施、より社会に求められる事業運営を行ってまいります。職員全体で力を合わせて社業に注力する所存です。どうぞなお一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上